
メリーポピンズ南蒲田ルーム

令和3（2021）年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

株式会社 学研データサービス



1. 東京都第三者評価推進機構提出内容

1	<p>理念・方針（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）</p> <p>事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など）のうち、特に重要なもの（上位5つ程度）を簡潔に記述 （関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）</p> <p>1)子育て理念「にんげん力。育てます。」 2)子育て目標「センス・オブ・ワンダー」「人対人コミュニケーション」 3)「Doronkoの子育てで身に付く6つの力」を育む保育実践 「ケガをしない強い体を育てる」 「自分でできることは自分でする」 「全ての人の関りから判断・行動を身につける」 「活動を選択し、自分で考えて行動する」 「生死を知る 食の循環を知る」 「感じたこと・考えたことを表現する」 4)上記6つの力を念頭に置き、子どもが3、4、5歳児、就学と成長を重ねると共にしっかりとそれらの力を身につけられるように、0、1、2歳児の大切な時期にその基盤となる保育者等との信頼関係や安心感、自分を信じる力、他者を信頼する力を育ていけるようにする。</p>
2	<p>期待する職員像（関連 カテゴリー5 職員と組織の能力向上）</p> <p>(1)職員に求めている人材像や役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の子どもの姿の振り返りや語り合いを重ねながら、「子ども中心」の保育を展開し、その保育実践の内容を保護者や地域に発信、共有していくことで、子どもに関わる大人が一体となって子どもの育ちを見守っている。 ・園の課題や改善したいこと、伸ばしていきたいことなどを保育者それぞれの視点から発信し合い、全職員がそれらを「他人事」ではなく「自分事」と捉え、対話を通して主体的に取り組んでいる。 ・職員全員が子どもの思いや願いを受け止め、子ども1人ひとりの発達過程に応じながら、保育所保育指針に基づく保育を実践している。 ・共に子どもたちの育ちを見守っていく者同士、互いの保育観や子ども観の共有に努め、互いの保育を認め合いながら、子どもを肯定的に捉える保育者集団としての目を育てている。 ・保護者は我が子の子育てだけではなく、いろいろなことを背負って社会で、家庭で働き、身を削りながら、様々な感情を抱えながら、送り迎えを行っていることを念頭に置き、保育者はそれらのことをどれくらい理解できているのかということを常に振り返りながら、「涙が出るほど感動する対応」ができるように人としての成長を重ねている。 <p>(2)職員に期待すること(職員に持って欲しい使命感)</p> <p>保育者一人ひとりが子どもを真ん中にした日々の学び合いから保育園の役割、専門職として求められる能力を追求し、子育てを行う者としての責任と人間力を兼ね備えた保育者集団となる。また、時代の流れを敏感に察知し、子どもの未来の可能性を大人が奪ってしまわぬように主体的に学び続ける。</p>

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	子育て支援を目的に行う「子育てスキル講座」が地域から高い評価を得ており、行政からの要望により実施が決まっている講座もあります
	内容	地域の子育て支援活動に積極的に取り組んでいます。子育て家庭には「子育てサロン」を毎月開催し、園発行の広報誌「ちきんえっぐだより」で参加を呼びかけています。また、子育てにまつわる話題を取り上げた「子育てスキル講座」では施設長が講師となり、保護者だけでなく地域住民や保育関係者に向けて学びの機会を提供しています。ことに今年度に園で開催された「幼児期の性教育」は好評を博し、区の要望により区の講座として開催が決まっています。小規模園ながらも保育・子育ての専門性を存分に地域に還元し、子育て支援の一翼を担っています。
2	タイトル	異年齢の交流により、年下の子どもをかわいがるなど思いやりの気持ちがはぐくまれています
	内容	0～2歳児を預かる当園では、異年齢の交流が自然に行われています。2歳児の子どもたちは、自分が一番年上であることを感じており、訪問時にも、2歳児が年下の子どもをかわいがったり、リードしたり、本を読んであげたりするなど遊びをいっしょに楽しみ、小さい子を思いやる気持ちがはぐくまれています。一方で、心身の発達が著しい0～2歳児クラスでは、成長もさまざまですので、年齢や月齢にかかわらず気の合う友だちと過ごせるよう、のびのびと安心して生活できる環境づくりに配慮しています。
3	タイトル	お米や野菜などを見て回る「商店街ツアー」などを通じて、食べる事への関心を深めています
	内容	全体的な計画に「地域の実態に対応した保育事業と行事への参加」という項目があり、園が実施している取り組みが記載されています。園は商店街の中にあり、「商店街ツアー」を実施しています。子どもたちが米屋や八百屋などを訪問し、自分たちが食べているお米や野菜の種類を知り、実際に見るなど食材に興味をもつ機会となっています。また、園のテラスではプランターで季節の野菜を栽培し、子どもたちがお店で見た野菜がどのように育って実るのかを見て、実際に食べる体験をしています。乳児期からの食育を通して食べる事への関心を深めています。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	法人及び園が目ざす理念や目標を掲示し、保護者に対して「見える化」することが望まれます
	内容	法人が掲げる確固たる子育て理念及び目標は、職員全員に毎年配付される「保育品質マニュアル」などを通して周知徹底が図られており、保護者に対しても入園時の説明や、ホームページなどで周知されています。しかし、園内にはこれらの掲示がありません。利用者調査結果では、園の保育活動に満足し園に対する信頼も高いことが見て取れますので、今後は、子育て理念及び目標を掲示し「見える化」することで、園の保育活動が理念実現に向けたものであることへの理解、またさらなる園との信頼関係の醸成につなげていくことを期待します。
2	タイトル	園の職員体制や子どもの年齢、地域性など実情に即した園独自の事業継続計画を策定されると良いでしょう
	内容	0～2歳児という低年齢児を預かる当園では、子どもの命にかかわるリスクを最重要視し、感染症、事故、災害などの発生時の対応を明記した各種マニュアルを作成し、職員はこれらを理解して対応にあたっています。また、園の運営に影響を及ぼすような大規模な自然災害や事故などが発生した場合に備え、リスクごとの事業継続計画(BCP)が法人によって策定されています。今後は、当園の職員体制や子どもの年齢、地域性などを加味し、事業の継続及び休園、再開の条件などを明確にし、より園の実情に即した事業継続計画を策定されると良いでしょう。
3	タイトル	職員が主体性をもって保育に取り組み、ていねいな保育を継続していくことを期待します
	内容	職員は子どもを大切に、子どもが安全に楽しく園生活を送るために、日々工夫して子どもと接しています。そして、自主的に子どもと向き合い、信頼関係を深めています。しかし、主体性と自主性は自らの判断を軸に動くという点は共通していますが、職員一人ひとりが主体的に子どもとかかわる事に伴う責任についてよく理解し、自分の思い込みや理解不足のまま保育にあたることのないようにしてほしいと施設長は考えています。今後も、今までの経験を生かし、ていねいな保育を継続していくことを期待します。

事業者が特に力を入れている取り組み①		
評価項目	3-1-1	社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知し、遵守されるよう取り組んでいる
タイトル①	法人による内部監査を通して施設長及び職員へのヒアリングが行われています	
内容①	法人ではすべての施設を対象に年2回の内部監査を行っています。施設長及びスタッフへのヒアリングなど、内部監査チェックリストを基に300項目にわたって監査が行われます。施設などに改善すべき課題がある場合は、内部監査是正計画を作成して法人本部への提出が義務づけられており、いち早い対応につながっています。また、全職員に対して小冊子「保育品質マニュアル」を配付し、法人及び園の理念から保育士としての立ち居振る舞いなど事細かに明記されています。確たる理念を基にした組織的な対応が健全な園運営につながっています。	

事業者が特に力を入れている取り組み②		
評価項目	6-5-2	サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している
タイトル②	子どもの気持ちを肯定的に受け止め、共感する保育に努めています	
内容②	0歳児がまだ言葉にできない思いを視線や喃語で伝えている時、職員は子どもと視線を合わせて「〇〇なのかな」「嬉しいね」と表情を言葉にして、気持ちやイメージを共有するように努めています。また、その子どもなりの表現や解釈、主張を職員は肯定的に受け止め、共感し応じています。これらの応答的なかわりや、受容される経験を積み重ねることで子どもに「認められた」という自己肯定感がはぐくまれ、主体性につながるように配慮しています。このように、職員は日々、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、意思を尊重できるように接しています。	

事業者が特に力を入れている取り組み③		
評価項目		
タイトル③		
内容③		

I 組織マネジメント項目(カテゴリー1～5、7)

No.	共通評価項目 カテゴリー1	
1	リーダーシップと意思決定	
	サブカテゴリー1(1-1)	
	事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている	
	サブカテゴリー毎の標準項目実施状況 7/7	
	評価項目1 事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)を周知している	
	評点(〇〇)	
	評価	標準項目
	あり	◆1. 事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている
	あり	2. 事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている
	評価項目2 経営層(運営管理者含む)は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	
	評点(〇〇)	
	評価	標準項目
	あり	◆1. 経営層は、事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)の実現に向けて、自らの役割と責任を職員に伝えている
	あり	2. 経営層は、事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)の実現に向けて、自らの役割と責任に基づいて職員が取り組むべき方向性を提示し、リーダーシップを発揮している
	評価項目3 重要な案件について、経営層(運営管理者含む)は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している	
評点(〇〇〇)		
評価	標準項目	
あり	1. 重要な案件の検討や決定の手順があらかじめ決まっている	
あり	◆2. 重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している	
あり	3. 利用者等に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を伝えている	
カテゴリー1の講評		
公表 コメント	確固たる理念を基にした運営を旨としていますが可視化による周知が望まれます	
	小規模保育所とはいえ、法人が理想とする理念及び目標などに基づいた保育を与えられた環境の中で目指しています。中でも自然と触れ合うことや生き物の世話をすることを大切にしており、散歩の機会を多く設け、金魚やめだかを飼育するなど理念の実現を目指しています。理念や保育目標は、年間計画を決める「策定会議」及び保育士として目指すべき方向を示した「コンピテンシーブック」を携行することで職員への徹底が図られています。しかし、園内に掲示されていないため、可視化することで保護者も含めて深い理解につなげていくことを期待します。	
	法人と一体化した緊密な運営体制が経営層を支え、リーダーシップにつながっています	
	職員4名という小規模保育所にあつて施設長のみが経営層として位置付けられており、担当するエリアマネージャーと連携して園運営にあたっています。法人では施設長に対して、経営者の視点を持つことを期待していますが、施設長は法人の運営本部方針に基づいて園の事業計画及び保育目標を策定し、自らの言葉で職員に説明し理解を図っています。また、施設長は「スキルアップシート」により自らが設定した目標達成度を半年ごとに評価されるなど緊張感をもって園運営にあたっており、小規模園ならではの特性を生かしてリーダーシップを発揮しています。	
確たる組織のもとに重要案件の意思決定が成され、職員及び保護者へ周知しています		
多数の事業所を運営する法人にふさわしい確たる組織運営が成されています。重要案件は運営本部、エリア担当セクションなどを経て的確に現場に伝えられており、押印が義務化されている会議議事録の回覧及び口頭による伝達を通して職員に周知されています。保護者にはアプリによる配信や紙媒体、園内の掲示などによって伝えられており、案件によってはホームページ上でも公開されています。一方、施設長には予算管理、人材育成、設備管理などの権限が付与されており、法人からのトップダウンだけではなく、主体的な意思決定も期待されています。		
カテゴリー1の講評補足		
非公表 コメント		

2		カテゴリ-2	
事業所を取り巻く環境の把握・活用及び計画の策定と実行			
サブカテゴリ-1(2-1)			
事業所を取り巻く環境について情報を把握・検討し、課題を抽出している			サブカテゴリ毎の標準項目実施状況 6/6
評価項目1 事業所を取り巻く環境について情報を把握・検討し、課題を抽出している			評点(000000)
評価	標準項目		
あり	1. 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向について情報を収集し、ニーズを把握している		
あり	2. 事業所運営に対する職員の意向を把握・検討している		
あり	3. 地域の福祉の現状について情報を収集し、ニーズを把握している		
あり	4. 福祉事業全体の動向(行政や業界などの動き)について情報を収集し、課題やニーズを把握している		
あり	5. 事業所の経営状況を把握・検討している		
あり	6. 把握したニーズ等や検討内容を踏まえ、事業所として対応すべき課題を抽出している		
サブカテゴリ-2(2-2)			
実践的な計画策定に取り組んでいる			サブカテゴリ毎の標準項目実施状況 5/5
評価項目1 事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)の実現に向けた中・長期計画及び単年度計画を策定している			評点(000)
評価	標準項目		
あり	1. 課題をふまえ、事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)の実現に向けた中・長期計画を策定している		
あり	2. 中・長期計画をふまえた単年度計画を策定している		
あり	3. 策定している計画に合わせた予算編成を行っている		
評価項目2 着実な計画の実行に取り組んでいる			評点(00)
評価	標準項目		
あり	1. 事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)の実現に向けた、計画の推進方法(体制、職員の役割や活動内容など)、目指す目標、達成度合いを測る指標を明示している		
あり	2. 計画推進にあたり、進捗状況を確認し(半期・月単位など)、必要に応じて見直しをしながら取り組んでいる		

	<p>カテゴリー2の講評</p>
公表コメント	<p>保護者及び職員の意向を把握し施設長による課題分析が行われています</p> <p>ICT化が積極的に進められている法人ですが、園も毎年10月にアプリを通して保護者へのアンケートを行っています。アンケート結果は施設長が分析して園会議で伝え改善策を検討しています。職員の意向には月に1回の個人面談を推奨されており、職員の事務時間の確保などが具体的な成果として実っています。福祉業界全体の情報は社内報などを通してキャッチし職員に伝えられています。行政や区の情報は電話やメールから、区の園長会には施設長が多忙により出席できないため、他園などの協力を得て資料を入手し、職員との意見交換に活用しています。</p>
	<p>法人として計画は策定されていますが、園独自の中・長期計画作成が望まれます</p> <p>法人では3か年の中期計画が策定されています。計画は全職員を対象とした全体研修で発表されており、昨年度は少子化などによる危機感を背景に「入所率100%」を目標としています。園は法人の3か年計画を基本に単年度の事業計画書を策定し、予算と実績を管理する予算管理表を作成するなど、目標の達成に向けた道筋を明確にしています。ただし、地域における保育環境はそれぞれの園で大きく異なります。地域の現状と将来を見据えた園独自の3か年計画の作成が望まれます。</p>
	<p>半期に一度、施設長は園が目ざすべき目標を設定し職員と進捗状況を共有しています</p> <p>法人では、施設ごとに目標を設定しそれぞれが進捗状況を可視化し把握する「目標による管理(MBO)」を進めており、半期に一度「スキルアップシート」によって施設と法人による評価のすり合わせが行われています。施設長はその過程において園の状況を把握するとともに具体的な目標を設定し、内容は「目標シート」にまとめて職員に明示し共有しています。職員はその園目標を基に個人目標を設定しており、法人から推奨されている月に一度の施設長との個人面談時において進捗状況の確認が行われています。</p>
非公表コメント	<p>カテゴリー2の講評補足</p>

3		カテゴリ-3	
経営における社会的責任			
サブカテゴリ-1(3-1)			
社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる		サブカテゴリ-毎の標準項目実施状況 2/2	
評価項目1 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知し、遵守されるよう取り組んでいる			
評価		標準項目	
あり	◆1. 全職員に対して、社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理(個人の尊厳を含む)などを周知し、理解が深まるよう取り組んでいる		
あり	◆2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理(個人の尊厳を含む)などが遵守されるよう取り組み、定期的に確認している		
サブカテゴリ-2(3-2)			
利用者の権利擁護のために、組織的な取り組みを行っている		サブカテゴリ-毎の標準項目実施状況 4/4	
評価項目1 利用者の意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応する体制を整えている			
評価		標準項目	
あり	1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている		
あり	2. 利用者の意向(意見・要望・苦情)に対し、組織的に速やかに対応する仕組みがある		
評価項目2 虐待に対し組織的な防止対策と対応をしている			
評価		標準項目	
あり	1. 利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している		
あり	2. 虐待を受けている疑いのある利用者の情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関と連携しながら対応する体制を整えている		
サブカテゴリ-3(3-3)			
地域の福祉に役立つ取り組みを行っている		サブカテゴリ-毎の標準項目実施状況 5/5	
評価項目1 透明性を高め、地域との関係づくりに向けて取り組んでいる			
評価		標準項目	
あり	1. 透明性を高めるために、事業所の活動内容を開示するなど開かれた組織となるよう取り組んでいる		
あり	2. ボランティア、実習生及び見学・体験する小・中学生などの見学・実習の受け入れ体制を整備している		
評価項目2 地域の福祉ニーズにもとづき、地域貢献の取り組みをしている			
評価		標準項目	
あり	1. 地域の福祉ニーズにもとづき、事業所の機能や専門性をいかした地域貢献の取り組みをしている		
あり	2. 事業所が地域の一員としての役割を果たすため、地域関係機関のネットワーク(事業者連絡会、施設長会など)に参画している		
あり	3. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働できる体制を整えて、取り組んでいる		

	<p>カテゴリー3の講評</p>
公表コメント	<p>全施設を対象に内部監査を行うなど「保育の質」を維持し高める試みが評価できます</p> <p>多くの施設を運営する法人だからこそ、もれなく保育の質を維持し高める試みは徹底されています。一つは年2回、全施設を対象に行われる「内部監査」です。内部監査室が施設長及び職員にヒアリングを行い、職員のモラル面を含め「内部監査チェックリスト」に基づいて徹底したチェックが行われます。課題などは「内部監査是正計画」によって抽出し、解決に向けた取り組みにつなげています。また毎年4月に更新され全職員に配付される「保育品質マニュアル」は職員のモラルや保育の質の向上にける法人の真剣度を表すものとして評価できます。</p>
	<p>保護者の苦情に的確に対応し、人権に配慮した保育が実践されています</p> <p>保護者の苦情対応については「苦情対応マニュアル」が用意されていると同時に園内にも苦情対応窓口などが掲示されています。園が苦情を受けた際は「ご意見提案シート」に記録し、対応終了後は是正報告を作成して振り返りを行い、状況に応じて行政と連携するなど法人と一体で仕組みが整えられています。虐待に関しては「保育品質マニュアル」に人権・虐待の定義を記載し、「虐待対応マニュアル」「虐待対応フロー」が整備されています。登園時の視診などにより虐待を発見した際には、本部を介して行政、児童相談所と連携する仕組みがあります。</p>
	<p>定期利用保育施設としての使命と役割を意識しながら地域の保育支援に取り組んでいます</p> <p>園は小規模ながら地域の保育課題に応えることを目的に開設され、地域福祉に貢献する多彩な取り組みを行っています。園児以外の保護者も参加できる「子育てサロン」を月1回開催して地域の子育て家庭との交流を行っており、広報誌で広く告知しています。また子育てにかかわる人々を対象にさまざまなテーマで「子育てスキル講座」を開催しています。中でも施設長の発案で実施された「幼児期の性教育」は大きな反響を呼び、区における開催も決まっています。課題として園長会への参加など地域のネットワークへのかかわりを深めることが期待されます。</p>
非公表コメント	<p>カテゴリー3の講評補足</p>

4		カテゴリ4	
リスクマネジメント		サブカテゴリ1(4-1)	
リスクマネジメントに計画的に取り組んでいる		サブカテゴリ毎の標準項目実施状況 4/5	
評価項目1 事業所としてリスクマネジメントに取り組んでいる		評点(○○●○○)	
評価	標準項目		
あり	1. 事業所が目指していることの実現を阻害する恐れのあるリスク(事故、感染症、侵入、災害、経営環境の変化など)を洗い出し、どのリスクに対策を講じるかについて優先順位をつけている		
あり	2. 優先順位の高さに応じて、リスクに対し必要な対策をとっている		
なし	3. 災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備え、事業継続計画(BCP)を策定している		
あり	◆4. リスクに対する必要な対策や事業継続計画について、職員、利用者、関係機関などに周知し、理解し対応できるように取り組んでいる		
あり	5. 事故、感染症、侵入、災害などが発生したときは、要因及び対応を分析し、再発防止と対策の見直しに取り組んでいる		
		サブカテゴリ2(4-2)	
事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしている		サブカテゴリ毎の標準項目実施状況 4/4	
評価項目1 事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしている		評点(○○○○)	
評価	標準項目		
あり	◆1. 情報の収集、利用、保管、廃棄について規程・ルールを定め、職員(実習生やボランティアを含む)が理解し遵守するための取り組みを行っている		
あり	2. 収集した情報は、必要な人が必要ときに活用できるように整理・管理している		
あり	3. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定するほか、情報漏えい防止のための対策をとっている		
あり	4. 事業所で扱っている個人情報については、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえ、利用目的の明示及び開示請求への対応を含む規程・体制を整備している		
カテゴリ4の講評			
公表コメント	けがや事故、感染症などのリスクを優先し年1回以上はマニュアルの確認を行っています けがや事故、感染症、不審者侵入などのリスクを想定して対策が講じられています。危機管理マニュアル、クライシスマニュアル、感染症マニュアル及び各種フローチャートが整備され、それぞれ年1回は確認し不測の事態に備えています。現在は新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策を最優先に消毒方法及び汚物処理方法の再確認を重点的に行っています。事故が発生した際には事故記録簿に記入し、事故防止委員会を中心に昼礼時に話し合い再発防止に努めています。また、月1回法人の施設長会議で事故記録委員会の報告を受け、園で共有しています。		
	災害などへの対策は講じられていますが園独自の事業継続計画(BCP)策定を望みます 園では独自に自衛消防隊を編成し「保育運営マニュアル」に基づいた災害時の基本方針、ハザードマップを策定しています。避難訓練計画のもと避難訓練及び家族への引き渡し訓練を実施し、災害発生時における職員の対応策が策定され、保護者にもアプリなどを通して緊急時対策の周知を図っています。なお、事業継続計画(BCP)はリスクごとに法人が策定していますが、当園の職員体制や子どもの年齢、地域性を加味するなど地域福祉の一端を担う園の責任として、より実情に即した事業継続計画を策定し、職員や保護者へ周知していくことを期待します。		
	年2回「情報セキュリティチェック」を行うなど、情報は適切に管理されています 個人情報の取り扱いなど情報管理については毎年改定され、全職員が携行する「保育品質マニュアル」に掲載されているとともに、年2回全職員対象に「情報セキュリティチェック」を行うことで情報に関する意識の向上を目指しています。パソコンは2台設置されていますが、1台は施設長専用となっており、パスワードによってアクセス制限がされています。紙媒体による重要書類は園内の常時施錠された書庫に保管されており、施設長が鍵の管理を行っています。個人情報の公開に関しては「情報公開要綱」を定めており、玄関に置かれています。		
非公表コメント	カテゴリ4の講評補足		

5		カテゴリ5	
職員と組織の能力向上			
サブカテゴリ1(5-1)			
事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成・定着に取り組んでいる		サブカテゴリ毎の標準項目実施状況 12/12	
評価項目1 事業所が目指していることの実現に必要な人材構成にしている			
評価		標準項目	
あり	1. 事業所が求める人材の確保ができるよう工夫している		
あり	2. 事業所が求める人材、事業所の状況を踏まえ、育成や将来の人材構成を見据えた異動や配置に取り組んでいる		
評価項目2 事業所の求める人材像に基づき人材育成計画を策定している			
評価		標準項目	
あり	◆1. 事業所が求める職責または職務内容に応じた長期的な展望(キャリアパス)が職員に分かりやすく周知されている		
あり	2. 事業所が求める職責または職務内容に応じた長期的な展望(キャリアパス)と連動した事業所の人材育成計画を策定している		
評価項目3 事業所の求める人材像を踏まえた職員の育成に取り組んでいる			
評価		標準項目	
あり	◆1. 勤務形態に関わらず、職員にさまざまな方法で研修等を実施している		
あり	◆2. 職員一人ひとりの意向や経験等に基づき、個人別の育成(研修)計画を策定している		
あり	◆3. 職員一人ひとりの育成の成果を確認し、個人別の育成(研修)計画へ反映している		
あり	4. 指導を担当する職員に対して、自らの役割を理解してより良い指導ができるよう組織的に支援を行っている		
評価項目4 職員の定着に向け、職員の意欲向上に取り組んでいる			
評価		標準項目	
あり	1. 事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価と処遇(賃金、昇進・昇格等)・称賛などを連動させている		
あり	2. 就業状況(勤務時間や休暇取得、職場環境・健康・ストレスなど)を把握し、安心して働き続けられる職場づくりに取り組んでいる		
あり	◆3. 職員の意識を把握し、意欲と働きがいの向上に取り組んでいる		
あり	◆4. 職員間の良好な人間関係構築のための取り組みを行っている		
サブカテゴリ2(5-2)			
組織力の向上に取り組んでいる		サブカテゴリ毎の標準項目実施状況 3/3	
評価項目1 組織力の向上に向け、組織としての学びとチームワークの促進に取り組んでいる			
評価		標準項目	
あり	◆1. 職員一人ひとりが学んだ研修内容を、レポートや発表等を通じて共有化している		
あり	◆2. 職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに話し合い、サービスの質の向上や業務改善に活かす仕組みを設けている		
あり	3. 目標達成や課題解決に向けて、チームでの活動が効果的に進むよう取り組んでいる		

	<p>カテゴリ5の講評</p> <p>職員の意向にも配慮して人員配置され、資格等級制度による人材登用が行われています</p> <p>採用はホームページや説明会などで求める人物像を明確にして法人が一括採用していますが、早番、遅番限定のパート職員の募集及び職員による「人材紹介制度」の導入など保育士不足に対応した採用計画を行っており、採用後の勤務地エリアは本人の希望に配慮して決定されています。職員の異動や配置などはアンケートを実施するなど意向を確認して行われています。「資格等級制度」によって必要とされるスキルが明確になっているなど、年功序列ではなく「考え方」やマネジメント能力などをもとに適性のある人材を登用するシステムが構築されています。</p> <p>アンケートに基づいて研修計画が作成されており、意欲向上を図る仕組みが整っています</p> <p>OJT研修をはじめ外部・内部研修が計画的に行われ、アンケートに基づいた研修計画が策定されています。法人及び園は職員一人ひとりにリーダーとして成長することを期待しており、ファシリテーター研修の導入も検討されています。毎月各園から1名選出される「MVP」や永年勤続表彰、希望する活動や企画を提案できる「プロポーザルシート」など、職員の意欲を高める制度が整えられています。就労管理システムによって日々の勤務実績を把握し、無理のない勤務体制を可能にしており、懇親会の開催とあわせてチームワーク向上につなげています。</p> <p>園独自の活性化計画を立案し、風通しの良い環境でチーム力向上に取り組んでいます</p> <p>施設長は少人数の職場ということを強く意識し、意見が言いやすく提案がしやすい職場環境を作ることに努めています。研修内容は園会議などで共有を図りサービスの質の向上をはじめ業務改善などにつなげています。「プロポーザルシート」を活用して職員全員で体験活動及び地域交流計画を立案したのをはじめ、法人が掲げる理念を具体化するために子どもたちが自主的に活動できる場として、屋外に設置されたテラスを生かした「テラスアトリエ計画」を立案するなど、施設長は職員の一体感を高めるための取り組みを積極的に行っています。</p>
公表コメント	<p>カテゴリ5の講評補足</p>
非公表コメント	

カテゴリ7	
7	事業所の重要課題に対する組織的な活動
サブカテゴリ1(7-1)	
事業所の重要課題に対して、目標設定・取り組み・結果の検証・次期の事業活動等への反映を行っている	
評価項目1 事業所の理念・基本方針の実現を図る上での重要課題について、前年度具体的な目標を設定して取り組み、結果を検証して、今年度以降の改善につなげている(その1)	
前年度の重要課題に対する組織的な活動(評価機関によるまとめ)	
<p>0歳児から2歳児までが通う定期利用保育施設であることから、2020年度の目標の一つを「発達の学びと子どもの理解」に設定しました。0～2歳児期は養護と教育のうち特に養護の重要性が言われており、ことに0～2歳児のみが通う当園では、子ども一人ひとりの発達過程に応じた適切な援助が求められています。その時々の子どもの思いや願いを受け止め、子どもにとって安心できる保育者はどうあるべきか、特に0～2歳児期の子どもたちとの信頼関係をいかに構築すべきか、この目標をクリアするためにポートフォリオなどを作成して個々の成長を「見える化」し、園会議及び週会議などの場で保育に関する振り返りをこれまで以上に行いました。また、地域などを対象に、乳児期のアタッチメントの重要性をテーマに子育てスキル講座を行い、近隣系列園と共同で「養護」についての勉強会も行いました。その結果、職員間での共有及び振り返りを通してチームで子どもたちの養護に取り組むことの重要性に気づき、子どもたちの思いを受け止めることができるようになりました。今後は「テラスアトリエ化計画」の推進をはじめ子どもがたちが安心して外の世界に飛び出していける保育環境の構築を旨としています。</p>	
目標の設定と取り組み	具体的な目標を設定し、その達成に向けて取り組みを行った
取り組みの検証	目標達成に向けた取り組みについて、検証を行った
検証結果の反映	次期の事業活動や事業計画へ、検証結果を反映させた
評価項目1で確認した組織的な活動や評語の選択に関する講評	
<p>0～2歳児という人間性形成のうえでも非常に重要な時期の保育を担うと同時に、3歳児からの新たな環境につなげる役割も担う定期利用保育に課された役割は大きく深いものがあります。また、地域保育の一翼を担う認可外保育施設という立ち位置でもある園は、子どもの「養護」にフォーカスして真正面から取り組みました。そのために施設長が重要視したのは「職員が一体となって目標に取り組む」ということでした。一人ひとりの職員が個々の発達の過程を見守りました。子どもたちの日常を収めたポートフォリオを作成し、保護者と子どもたちの成長を共有しました。施設長は積極的に「養護」に関する学びの場にも足を運び、成果を園会議などで職員とわかち合い保育の質の向上につなげました。その結果、施設長は掲げた目標の下地(基礎の構築)ができたものと認識していますが、より質の高い記録のあり方や子どもの成長に見合った保育計画に課題があると述べています。しかし法人が掲げる確固たる理念のもとに「テラスアトリエ計画」という具体的なプランを立案し、より豊かな感性を持つ子どもに育つことを願う施設長の姿勢は、これからの保育のあり方を示すものとして評価できます。</p>	
非公表コメント	カテゴリ7評価項目1の講評補足

<p>評価項目2 事業所の理念・基本方針の実現を図る上での重要課題について、前年度具体的な目標を設定して取り組み、結果を検証して、今年度以降の改善につなげている(その2)</p>	
<p>前年度の重要課題に対する組織的な活動(評価機関によるまとめ)</p>	
<p>第二の目標は「子どもの主体性をはぐむ保育環境の構築」としました。子どもにとって「遊び」がまさに「学び」です。したがってその遊びの環境が非常に重要となってきます。また、子どもは自ら成長していく力を備えていますから、子どもたちの「やりたい」「チャレンジしたい」という思いにこたえられる保育環境の構築が重要となります。同時に、職員間で一人ひとりの発育に対する理解の共有や具体的な事例を通した学びの必要性も合わせて目標としました。目標達成に向け、昼礼や園会議の場において「〇〇くんが初めて歩いた」など子どもたちの日常生活の中で節目となった場面を全職員で振り返り、ポートフォリオを通して保護者と子どもの成長を共有しました。小さな園ですがベストの保育環境を求めて常に「遊び環境の見直し」を行いました。子どもたちの興味を観察し職員による手作り遊具も積極的に活用しました。その結果、職員全員があらためて保育環境の重要性を認識して環境づくりに取り組みましたが、より質の高い環境の構築は今後の課題となっており、これからも「食育」及び「表現」をキーワードに子どもたちが「自分でできることは自分でする」ことが可能な保育環境の構築を目指します。</p>	
<p>目標の設定と 取り組み</p>	<p>具体的な目標を設定し、その達成に向けて取り組みを行った</p>
<p>取り組みの検証</p>	<p>目標達成に向けた取り組みについて、検証を行った</p>
<p>検証結果の反映</p>	<p>次期の事業活動や事業計画へ、検証結果を反映させた</p>
<p>評価項目2で確認した組織的な活動や評語の選択に関する講評</p>	
<p>施設長は子どもの自主性を「子どものやりたいことができる」「子どもがチャレンジできる」ということと捉えています。しかし、園は住宅地の一角にある小規模施設であるため、空間的な制約を考慮したうえで目標達成を目ざさなければなりません。そのために取り組んだのは、一人ひとりの職員が子どもたちの日常にしっかりと寄り添うことでした。0～2歳児の子どもたちは日に日に成長していきます。立った、歩いた、話したなど、毎日それぞれに「ニュース」があります。そのすべてを見逃さないで受け入れることから始めました。そして、ポートフォリオなどを通して保護者と場面を共有しました。子どもの興味や関心に寄り添った保育環境が子どもの主体性をはぐむことにつながると、施設長は遊びの環境も見直しました。職員の手作りおもちゃの導入や遊具の更新、保育室のレイアウトの見直しなどに取り組み、屋外のテラスには「テラスアトリエ計画」として子どもたちが自由に使える紙やクレヨン、廃材、シールなどが置かれ制作意欲を高めています。0～2歳児でも自分でできることは自分でできるように育てていくことを今後も目標としています。</p>	
<p>カテゴリー7評価項目2の講評補足</p>	
<p>非公表 コメント</p>	

Ⅱ サービス提供のプロセス項目(カテゴリ6-1~3、6-5~6)

No.	共通評価項目	
サブカテゴリ1		
1	サービス情報の提供	サブカテゴリ毎の標準項目実施状況 5/5
評価項目1 利用希望者等に対してサービスの情報を提供している		評点(00000)
評価	標準項目	
あり	1. 利用希望者等が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している	
あり	2. 利用希望者等の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにしている	
あり	3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している	
あり	4. 利用希望者等の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している	
あり	5. 事業所のサービス利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、行政機関等相談先に関する情報の提供をしている	
サブカテゴリ1の講評		
園のホームページや園が発行する子育て情報誌で利用希望者に園の情報を提供しています		
園のホームページのトップに園舎の外観の写真が掲載され、続いて基本情報として、園の名称、運営形態、運営法人、創立年月日、住所、電話番号、運営時間、定休日、定員空き情報、利用料金、利用形態などが明記されています。また、サービス内容、地域子育て支援カフェ「ちきんえっぐ」、法人の特徴的な保育内容などが紹介されています。年間スケジュールや園便り、献立表と食育・保健便りも閲覧できます。入園後の環境や活動内容といった保護者にとって必要な基本的な情報が入手できるため、保護者が園を選択する判断基準の一つとなっています。		
行政、地域に情報を提供し園のサービス内容を紹介しています		
区のホームページの定期利用保育の紹介のページに情報が提供されています。また、近隣の児童館には、園で制作している地域子育て情報誌「ちきんえっぐだより」を置き、パン屋、八百屋などには園児募集のチラシ掲示に協力してもらっています。園のパンフレットやチラシは地域交流事業である公園活動時にも配付するなどして、園を地域に知ってもらえるように努めています。園のホームページは日本語以外の言語も用意されているので、海外にルーツをもつ利用希望者にも内容が伝わりやすくなっています。		
利用希望者の都合に合わせて園見学の日程を調整し、園長がていねいに説明しています		
園見学は、入園後の生活がイメージしやすいように、子どもがどのように過ごし活動をしているかが伝わりやすい時間帯を勧めていますが、見学希望者の要望になるべく沿って対応しています。0~2歳児をあずかる園ですので、見学者には感染症防止対策として検温、うがい、手洗いの協力をお願いしています。見学は1日5名、園長が入園のしおりを基に説明し、電話予約の際にあらかじめ聞いておいた質問に回答しています。園の空き状況により利用が難しい時には、年度途中に空きが出る可能性もあることを伝え、待機申請書への記載をお願いしています。		
サブカテゴリ1の講評補足		
非公表コメント		

		サブカテゴリー2	
2	サービスの開始・終了時の対応		サブカテゴリー毎の標準項目実施状況 6/6
	評価項目1 サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている		評点(〇〇〇)
	評価	標準項目	
	あり	1. サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	
	あり	2. サービス内容について、保護者の同意を得るようにしている	
	あり	3. サービスに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	
	評価項目2 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている		評点(〇〇〇)
	評価	標準項目	
	あり	1. サービス開始時に、子どもの保育に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	
	あり	2. 利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように配慮している	
あり	3. サービスの終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている		
サブカテゴリー2の講評			
公表 コメント	入園前の子どもの家庭での生活や、保護者の意向も保育に反映できるよう配慮しています		
	入園までの流れは、園見学の後、口頭や電話連絡などで利用の意思確認を行い、入園前の面談で重要事項説明書の読み合わせと説明、契約書の読み合わせと説明を行います。入園時は重要事項説明書の内容に対する保護者の同意と、質問や園への希望などを聞いています。写真、書類などの個人情報の取り扱いについても同意書で確認しています。子どもの命にかかわるような、発熱時、けが、アレルギー対応、乳幼児突然死症候群(SIDS)、薬の取り扱いや、保育料については特に丁寧に伝え、安心して子どもを預けられるように配慮しています。		
	入園前の面談では保護者の意向を確認し、サービス内容の同意を得ています		
入園前の面談の際に、保護者と重要事項説明書の読み合わせをして項目にチェックを入れ、契約書もいっしょに読み合わせをするなどしてサービス内容の確認を行い、同意を得ています。面談対応の職員は、保護者の意向や希望などを確認して入園前面談票に記載しています。また、子どものアレルギーなどは栄養士がアレルギー面談を行い詳しく聞き取っています。子どもや家庭からの要望については、園会議や昼礼時に職員間で共有し、園全体で同じ対応ができるように努め、保護者との信頼関係につなげられるように配慮しています。			
新しい環境でのストレスが軽減されるように個別に慣れ保育を実施しています			
園では、子どもが保護者と離れて新しい環境で過ごすことによるストレスを軽減するため、保育士との信頼関係を築き、園の環境に慣れるまでの保育を丁寧に実施しています。緩やかな担当制をとり、子どもの年齢、集団生活の経験、保護者の就労状況を考慮して、慣れ保育の期間や預かり時間などには柔軟に対応しています。通常保育に移行した後も保護者と連絡を取り合い、子どもと保護者が無理なく新しい環境に慣れるように心がけています。			
非公表 コメント	サブカテゴリー2の講評補足		

3 個別状況の記録と計画策定

サブカテゴリ毎の標準項目実施状況 12/12

評価項目1
定められた手順に従ってアセスメント(情報収集、分析および課題設定)を行い、子どもの課題を個別のサービス場面ごとに明示している 評点(〇〇〇)

評価	標準項目
あり	1. 子どもの心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している
あり	2. 子どもや保護者のニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している
あり	3. アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている

評価項目2
全体的な計画や子どもの様子を踏まえた指導計画を作成している 評点(〇〇〇〇〇)

評価	標準項目
あり	1. 指導計画は、全体的な計画を踏まえて、養護(生命の保持・情緒の安定)と教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)の各領域を考慮して作成している
あり	2. 指導計画は、子どもの実態や子どもを取り巻く状況(保護者の意向を含む)の変化に即して、作成、見直しをしている
あり	3. 個別的な計画が必要な子どもに対し、子どもの状況(年齢・発達状況など)に応じて、個別的な計画の作成、見直しをしている
あり	4. 指導計画を保護者にわかりやすく説明している
あり	5. 指導計画は、見直しの時期・手順等の基準を定めたうえで、必要に応じて見直ししている

評価項目3
子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している 評点(〇〇)

評価	標準項目
あり	1. 子ども一人ひとりに関する必要な情報を記載するしくみがある
あり	2. 指導計画に沿った具体的な保育内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している

評価項目4
子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している 評点(〇〇)

評価	標準項目
あり	1. 指導計画の内容や個人の記録を、保育を担当する職員すべてが共有し、活用している
あり	2. 申し送り・引継ぎ等により、子どもや保護者の状況に変化があった場合の情報を職員間で共有化している

サブカテゴリ-3の講評

在園中の子どもの心身の成長は統一した書式に記録しています
入園前面談票で入園以前の子どもの情報を把握しています。在園中の成長、発達の姿を0歳児は毎月、1、2歳児は隔月に記録し、子どもの生活環境や心身の状態の情報がわかるようになっていきます。専用のアプリには、個別の指導計画、個別記録、生活記録、成長記録などが入力されています。この記録は保育上必要となる事項とともに職員に周知して、一人ひとりの成長や課題を把握し子どもが園で快適に過ごせるように努めています。また、連絡帳アプリには日々の様子を記録して、保護者と子どもの成長の様子を共有しています。

個別の指導計画は、子どもが園で快適に過ごせるように配慮して作成されています
0~2歳児のみが在園していますので、子どもの状況や発達に応じて、全園児に個別の指導計画を立てています。配慮を必要とする子どもの指導計画については、職員同士の意見や、必要に応じて子どもがかかわる療育、医療機関など関係機関の情報や保護者の意向も加味して職員間で情報を共有し、子どもの様子を見守りながら適宜計画を修正しています。0~2歳児の食事や睡眠、排泄、トイレトレーニングなどについては、保護者との連携を大切に、保護者の意向や希望なども聞いています。計画を変更する場合には、保護者の了解を得ています。

伝達ノートを活用して、ワンフロアの全職員が子どもの引き継ぎ事項を確認しています
子どもの園での生活、特徴、健康、発達状況などを記録するものとして、児童票や発育・発達記録、健康の記録、個人面談記録などがあります。ワンフロアで子どもたちが活動しているので、子どもの情報は職員全員で共有されています。日々の子どもの情報は、保護者との連絡帳アプリや、登降園時の会話から把握しています。職員は出勤時に伝達ノートを確認し必要事項を確認しています。特記事項については朝会時にも口頭で周知し、子どもたちの日々の情報を漏らすことなく共有して保育にあたっています。

サブカテゴリ-3の講評補足

公表コメント

非公表コメント

サブカテゴリ-5	
5	プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重 サブカテゴリ毎の標準項目実施状況 5/5
評価項目1 子どものプライバシー保護を徹底している 評点(〇〇)	
評価	標準項目
あり	1. 子どもに関する情報(事項)を外部和やりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている
あり	2. 子どもの羞恥心に配慮した保育を行っている
評価項目2 サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している 評点(〇〇〇)	
評価	標準項目
あり	1. 日常の保育の中で子ども一人ひとりを尊重している
あり	2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した保育を行っている
あり	3. 虐待防止や育児困難家庭への支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている
サブカテゴリ-5の講評	
個人情報の取り扱いについて契約説明の際に説明し、電子文書にて同意を得ています 法人のホームページにプライバシーポリシーが掲載されています。「個人情報保護の重要性に鑑み、お預かりしたお客様に関する情報を適正に利用・管理するとともに正確性・機密性の保持に努めています」と明示し、「情報の収集の目的」「収集する情報の種類」「情報の利用」「情報の管理、及び、第三者への情報の提供」「情報の開示・訂正・利用停止」の項目についての説明が掲載されています。入園児の契約説明の際にも、保護者に対して個人情報の取得と利用などに関する説明を行い、電子文書に署名をする形で同意を得ています。	
公表コメント	子どものたちのプライバシーや羞恥心に配慮しています 0~2歳児であっても着替えの順番は上の服を脱いだら上の衣服を着るようにと、子どもたち自身も羞恥心に意識をもって着替えなどができるように声かけをしています。おむつ替えや着替えの際には、パーティションで外部から見えないように環境を整え、ほかの子どもにも見えないように配慮しています。お漏らしをしてしまった時には、子どもの羞恥心や自尊心を傷つけないように、手早く着替えをしています。大きな声でほかの職員に伝えたりせず、子どもが失敗してしまったと罪悪感を感じないように配慮しています。
	虐待のさまざまなケースについて話し合いがもたれ、未然防止や早期発見に努めています 虐待に関するマニュアルがあり、虐待の種類、対応、通報の義務などについて職員に周知しています。登園時の子どもの様子、保護者の様子、会話などから変化を見つけ、受け入れ時の視診、着替え時の確認などをして、虐待防止や早期発見に努めています。疑いがあった場合は、園長に報告する手順も決められています。職員も自分たちの言葉づかいが子どもを傷つける言葉にならないように意識し、職員会議でもさまざまなケースについて話し合いがもたれ、必要に応じて子ども家庭支援センターなどの専門機関と連携し支援につなげられるよう努めています。
	サブカテゴリ-5の講評補足
非公表コメント	画像の掲載については、「個人情報の取り扱い」の内容に則って行っています。法人のホームページには「どろんこ会グループは保護者様とのお子様と質の高い保育サービス・体験活動を提供することで、子どもの生きる力の育成と保護者様の満足・信頼を得ることを目指しています。この一環として、個人情報保護の重要性に鑑み、お預かりしたお客様に関する情報を適正に利用・管理するとともに正確性・機密性の保持に努めています」とプライバシーポリシーが明記され、入園時には保護者から個人情報の取り扱いについての電子文章に同意を得ています。

サブカテゴリー6								
6	事業所業務の標準化							
	サブカテゴリー毎の標準項目実施状況 5/5							
	評価項目1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている 評点(〇〇)							
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">評価</th> <th>標準項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">あり</td> <td>1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">あり</td> <td>2. 提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか定期的に点検・見直しをしている</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">あり</td> <td>3. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している</td> </tr> </tbody> </table>	評価	標準項目	あり	1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	あり	2. 提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか定期的に点検・見直しをしている	あり
評価	標準項目							
あり	1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている							
あり	2. 提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか定期的に点検・見直しをしている							
あり	3. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している							
	評価項目2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている 評点(〇〇)							
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">評価</th> <th>標準項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">あり</td> <td>1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">あり</td> <td>2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている</td> </tr> </tbody> </table>	評価	標準項目	あり	1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている	あり	2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	
	評価	標準項目						
	あり	1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている						
あり	2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている							
サブカテゴリー6の講評								
統一したマニュアルを基に保育を実施しています 「保育運営マニュアル」「保育品質マニュアル」があり、けがや病気の対応、衛生管理については対応方法をフローチャートにして事務室に掲示しています。「保育運営マニュアル」は事務室に保管され、職員は必要に応じて閲覧することができます。「保育品質マニュアル」は職員一人ひとりに配付され、保育内容の共通理解のもと保育に取り組めるように努めています。法人の内部監査が実施され、マニュアルに沿った運営がなされているか確認をしています。監査の結果は、職員で周知し迅速に改善に努めています。								
公表コメント	職員は統一されたサービスを提供できるようにマニュアルの理解、確認をしています 入職時は新人研修を行い、保育品質マニュアル研修、コンピテンシー研修を通じて日々の保育に活用できるように努めています。また、職員は自己チェック表を用いて定期的に自身のマニュアルの理解の確認をし、日々の保育への取り組み方や内容の改善点を確認して次の保育につなげています。避難訓練などでは実施後の評価反省を踏まえて、マニュアルに沿ったものであるか、改善点があるかなどを確認して次の計画につなげています。中途採用の職員には施設長がいっしょに保育をしながらマニュアルの確認をして、保育の標準化に努めています。							
	利用者や職員の意見をサービスの向上につなげています 利用者のアンケートや、職員、子どもの姿をサービスの向上につなげています。職員は子どもの様子や好きな遊び、歌などを見て、子どもが楽しく、安全に過ごせるように考慮して指導計画を作成し、保育環境を工夫しています。職員の意見として、記録用の書式を自分たちが使いやすい形式に変えて、業務の改善を図っています。保護者の意見要望は、連絡帳やアンケートから把握していますが、保護者からの意見でおむつ替えの時間を保護者のお迎えの時間に合わせて確認するように変更するなど、サービス向上につなげています。							
	サブカテゴリー6の講評補足							
非公表コメント	サブカテゴリー6の講評補足							

Ⅲ サービスの実施(カテゴリー6-4)

		サブカテゴリー4	
サービスの実施		サブカテゴリー毎の標準項目実施状況 37/37	
1	評価項目1 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた保育を行っている	評点(〇〇〇〇〇)・非該当1	
	評価	標準項目	
	あり	1. 発達の過程や生活環境などにより、子ども一人ひとりの全体的な姿を把握したうえで保育を行っている	
	あり	2. 子どもが主体的に周囲の人・もの・ことに興味や関心を持ち、働きかけることができるよう、環境を工夫している	
	あり	3. 子ども同士が年齢や文化・習慣の違いなどを認め合い、互いを尊重する心が育つよう配慮している	
	あり	4. 特別な配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう援助している	
	あり	5. 発達の過程で生じる子ども同士のトラブル(けんか・かみつキ等)に対し、子どもの気持ちを尊重した対応をしている	
	6. 【5歳児が利用している保育施設のみ】 小学校教育への円滑な接続に向け、小学校と連携を図っている		非該当
評価項目1の講評			
公表コメント	家庭と連携して、保護者も子どもも安心して園生活を送れるように配慮しています 入園時に提出してもらう「入所前児童面談票」を基に子どもの入園までの生活状況や発達の過程、健康記録などを把握し、保護者の園への希望や意向も確認して個別の指導案を作成しています。日々のやりとりでは連絡帳アプリで家庭と園での子どもの姿を共有し、連携して育ちを見守り援助しています。入園後に行う個人面談でも、入園時に把握した情報を基に子どもの心身の成長の様子を確認しています。職員は、一人ひとりの子どもの気持ちを尊重し、園生活が楽しく送れるように支援しています。		
	職員は子ども一人ひとりを尊重し、子どもの気持ちに寄り添った支援に努めています 職員は子どもの気持ちに寄り添った支援に努めています。配慮が必要な子どもに対しても「～ができない」ではなく、その子どものできる事に目を向け見守り、園の全職員と情報を共有して、子どもが園生活を楽しく送れるように心がけています。職員は、子どもの言葉や行動を肯定的に受け止めてから、必要な事は子どもが理解できる言葉で穏やかに伝えていきます。そして、子どもが職員に自分の気持ちを話しやすくなるよう信頼関係の構築に努めています。		
	子ども同士のトラブルには、職員がお互いの気持ちを理解できるように支援しています 自分の気持ちを伝えられる子どもには、できるだけ当人同士で解決できるように危険がない限り職員は見守っていますが、必要に応じて「〇〇ちゃんはどう思ったみたいだよ」「〇〇ちゃんはこの嫌だったんだって」と仲立ちをして、お互いの気持ちを伝えることもあります。また、幼い子どものかみつキやひっかきは、発達の過程で起こる事であっても、職員配置やおもちゃの数など原因につながるものを分析していきます。子どもの様子が落ち着かないなど、気になる時は保護者に家庭での様子を聞くなどして、けがや事故が未然に防げるように努めています。		
非公表コメント	評価項目1の講評補足		

2	評価項目2 子どもの生活が安定するよう、子ども一人ひとりの生活のリズムに配慮した保育を行っている		評点(〇〇〇〇)
	評価	標準項目	
	あり	1. 登園時に、家庭での子どもの様子を保護者に確認している	
	あり	2. 発達の状態に応じ、食事・排せつなどの基本的な生活習慣の大切さを伝え、身につくよう援助している	
	あり	3. 休息・午睡等の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している	
	あり	4. 降園時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている	
評価項目2の講評			
公表 コメント	家庭と連携を取り、発達に応じた基本的な生活習慣の取得に努めています		
	<p>基本的な生活習慣の大切さについて保護者懇談会で保護者に伝え、家庭と連携して子どもが基本的な生活習慣を取得できるように努めています。そして、子ども自身がやってみたいという気持ちになるように、できた時には褒め言葉をかけて支援しています。0歳児には手洗いやおむつ替えのときに、「きれいになったね、気持ちいいね」などと優しく声をかけ、1、2歳児には「自分で」「やりたい」という気持ちに寄り添い、子どもが「できた」という達成感を感じて、自分でやってみようという意欲につながるような声かけを心がけています。</p>		
	午睡時間は、子どもの体調や生活環境に配慮しています		
	<p>0歳児は家庭の生活リズムとの連続性が重要であり、子どもの体調や、家庭の生活環境との連携にも配慮し、園での睡眠の長さや時間帯には柔軟に対応しています。家庭での就寝時間や睡眠時間に合わせて早めに午睡を実施したり、子どもの午睡時間について保護者の要望があった場合には、できるだけ意向に沿うようにしています。集団の中で睡眠をとる事が苦手な子どもには、リラックスできる場所を確保して、体を休める事ができるように配慮しています。</p>		
非 公表 コメント	降園時には子どもの様子をていねいに伝えています		
	<p>子どもの受け入れは、現在は玄関で対応をしています。子どもの視診を行い、保護者にも確認し、保護者の伝言や、子どもの様子で気になることは、特記事項として伝達ノートに記載して全職員で共有しています。子ども一人ひとりのその日の活動のエピソードや連絡事項は連絡帳アプリで保護者に伝え、口頭でも確認しています。法人では「お迎え時3分間対応」を実施して、その子どもだけのエピソードもしっかりと保護者に伝えられるように努めています。伝言ノートに記載された内容は伝達漏れのないように心がけ、保護者との信頼関係を築いています。</p>		
評価項目2の講評補足			

3	評価項目3 日常の保育を通して、子どもの生活や遊びが豊かに展開されるよう工夫している	評点(〇〇〇〇〇)	
	評価	標準項目	
	あり	1. 子どもの自主性、自発性を尊重し、遊びこめる時間と空間の配慮をしている	
	あり	2. 子どもが人と関わる力を養えるよう援助している	
	あり	3. 子ども一人ひとりの状況に応じて、言葉に対する感覚を養えるよう配慮している	
	あり	4. 子どもが様々な表現を楽しめるようにしている	
	あり	5. 子どもの心身の発達が促されるよう、戸外・園外活動(外気浴を含む)を実施している	
	あり	6. 生活や遊びを通して、子どもが自分の気持ちを調整する力を育てられるよう、配慮している	
評価項目3の講評			
公表コメント	子どもが主体的に遊びを見つけ、遊びこめるように工夫しています		
	ワンフロアの保育室内では、0～2歳児が自由に行き来をしています。その中で年上の子どもの遊びのまねをして、「自分は〇〇がしたい」という気持ちが芽生え、それには何が必要か、どこで遊ぼうかと自然に考えながら遊んでいます。時には0歳児が1、2歳児の遊びを妨げてしまう事もあるため、テラスを活用して遊びに集中できるように配慮しています。音の出るもの、感触を楽しむものなど五感を豊かにはぐくむおもちゃを用意して、十分に遊びを楽しめるように環境を整えています。職員は必要以上に介入せず、安全を見守る姿勢を大切にしています。		
	遊びを通じて言葉に対する感覚が育つように配慮しています		
	言葉で表現するのが難しい0歳児は、視線や喃語で要求を伝えてきます。その際に職員は子どもと視線を合わせて、「〇〇なのかな」「嬉しいね」と、子どもの表情を言葉にして、気持ちやイメージを共有するように努めています。また、いっしょに歌をうたって言葉のリズムや流れを楽しんだり、体を動かしながら言葉と感情が結びつくように工夫をしたりしています。絵本の読み聞かせで擬音や繰り返される音を楽しんでいます。職員は、子どもが話しかけてきた際には興味を持って話を聞き、子どもが話を伝えたことを嬉しく感じられるように対応しています。		
非公表コメント	子どもが自分の気持ちを表現できるように環境を整えています		
	子どもの、その子どもなりの表現、解釈を職員は肯定的に受け止めて、共感し応じています。そして、子どもに「認められた」という自己肯定感がはぐくまれ、主体性につながるように配慮しています。1、2歳児はクレヨンやシール、廃材を使ってのびのびと遊べるようにテラスも使っています。職員は、子どもが自分の作品を見せに来た時には、褒めるなどして子どもが満足できるように配慮しています。そして、その作品をまた続けて作れるように棚の上に置くなどして、遊びの継続ができるように工夫しています。		
	評価項目3の講評補足		
	食後の自由遊びの時間に、1歳児が口の中にシリコンのカップ(お弁当などに使う小さなもの)を口の中に入れていたのを目にしました。また、おそらく2歳児かと思われるが、平たい木製のスプーンで長さのある物を口に入れていた子どももいました。シリコンのカップは口の中で開いたら、窒息につながる恐れが高く、木製のスプーンは何かの拍子に転んで喉に詰まる事が予想されます。いずれも園が遊びの道具として用意したものであれば、一人で遊んでいて口の中に入れる事を想定して、大きさ、素材などについて早急に検討されることを望みます。なお、施設長にはシリコンカップは口に入れていた時点でそのことは伝え、すぐ対応していただきました。		

4	評価項目4 日常の保育に変化と潤いを持たせるよう、行事等を実施している		評点(〇〇〇)
	評価	標準項目	
	あり	1. 行事等の実施にあたり、子どもが興味や関心を持ち、自ら進んで取り組めるよう工夫している	
	あり	2. みんなで協力し、やり遂げることの喜びを味わえるような行事等を実施している	
	あり	3. 子どもが意欲的に行事等に取り組めるよう、行事等の準備・実施にあたり、保護者の理解や協力を得るための工夫をしている	
評価項目4の講評			
公表 コメント	子どもが興味をもち、挑戦したり楽しんだりしている事を行事として取り上げています 子どもたちが、「なんだろう」「おもしろそう」「不思議だな」と心を動かされて、その中で「〇〇してみたい」と意欲が高まるような、子どもの興味を職員は見逃さないようにしています。運動会や生活発表会などは、日々の生活の中で子どもが興味のあるものや、挑戦しようとするもの、楽しんでいるものを中心に子ども主体の取り組みになるように努めています。このことは入園時に懇談会などでも伝えていきます。そして、日々の生活での子どもの様子を写真掲示や画像を使って保護者に見てもらい、成長を伝えていきます。		
	友だちといっしょに楽しみ、喜びが感じられるように配慮しています 0～2歳児のみの園であるため協力して何かをするという事は難しい部分もあります。しかしながら当園では、2歳児が最年長となって異年齢の交流が自然に行われているため、2歳児は自分が一番年上であることを感じているのか訪問時にも2歳児が小さな子どもをかわいがったり、リードしたり、本を読んであげるなど、いっしょに遊びを楽しむ姿が見られました。例年は運動会や芋掘りなどの行事を通じて、いっしょに何かをやり遂げ、達成感を味わえるような企画を立てて実施しています。		
非公表 コメント	評価項目4の講評補足		

5	評価項目5 在園時間の異なる子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている		評点(〇〇〇)
	評価	標準項目	
	あり	1. 在園時間の異なる子ども同士が楽しく遊べるよう配慮をしている	
	あり	2. 在園時間の長い子どもが安心し、くつろげる環境になるよう配慮をしている	
	あり	3. 在園時間が長くなる中で、保育形態の変化がある場合でも、子どもが楽しく過ごせるよう配慮をしている	
評価項目5の講評			
公表 コメント	長時間保育の子どもが心も体もゆったりと過ごせるように保育士が援助しています 幼い子どもが親と離れて過ごす時間が長くなる事でストレスがかからないように工夫しています。子どもは体を横にしてリラックスしたり、自分の好きな遊びに集中しています。通常保育が終了して延長時間になると、パズル、粘土、描画などの机上遊びを取り入れて、日中の活動的な戸外遊びとのメリハリをつけています。また、職員と1対1でスキンシップを図るなど、精神的にも十分満たされるように配慮しています。職員は子どもが安心して、安全に遊べる環境になるように努めています。		
	長時間保育の子どもの気持ちに寄り添い、職員は家庭的な雰囲気子どもと接しています 長時間保育の子どもの気持ちに寄り添い、職員は家庭的な雰囲気子どもと接しています。お迎えが遅い子どもは、子どもの欲求に合わせて横になれるようにしています。子どもたちは自分の好きな遊びをして、本を読んだり、友だち同士でごっこ遊びをしたりしています。職員は、ひざの上に子どもをのせて歌をうたったり、お話をしたりするなど子どもがほっとできるようなかわりが持てるように配慮しています。19時30分以降のお迎えの子どもには、夕食を提供して子どもの心身の欲求が満たされるように配慮しています。		
非公表 コメント	評価項目5の講評補足		

6	評価項目6 子どもが安全な環境のもと食事を楽しめるよう配慮している	評点(〇〇〇〇〇)
	評価	標準項目
	あり	1. 子どもが安全に食事をとれるよう配慮している
	あり	2. 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している
	あり	3. メニューや味付けなどに工夫を凝らしている
	あり	4. 子どもの体調(食物アレルギーを含む)や文化の違いに応じた食事を提供している
あり	5. 食についての関心を深めるための取り組み(食材の栽培や子どもの調理活動等)を行っている	
	評価項目6の講評	
公表コメント	食事は、温かく食べられるようにして提供しています	
	提携先の業者からのお弁当を提供しています。お弁当をそのまま出すのではなく、子どもが自分で食べられるように、職員がお皿に盛り付けをしたり、おにぎりにしたりして個々に合わせて提供しています。また、温かいものは温かく食べられるように電子レンジで加熱して提供しています。おやつは、職員の手作りで季節感を感じられるものを提供しています。クリスマスの時にはランチョンマットを使い、春には自分たちが摘んだ花を中央に置いたり、テラスで食事をするなどして楽しく食事ができるように工夫しています。	
	食物アレルギーのある子どもには除去食を提供しています	
公表コメント	食物アレルギーのある子どもは、入園時にかかりつけ医にアレルギー疾患生活管理指導表と除去食申請書に記入してもらい、保護者と施設長で面接し、確定次第全職員に周知し、徹底した対応に努めています。アレルギー除去食提供マニュアルに基づき、配膳時は複数の保育士でダブルチェックをし、専用のトレイと食器を使って配膳し、そばで職員が介助をして誤食を防いでいます。園では、卵、乳以外のアレルギーの時は家庭から代替りのものを持参してもらっています。アレルギー用の献立表は最終的に保護者にチェックをもらい食事を提供しています。	
	プランターでの栽培を通じて食に関する興味・関心をはぐくんでいます	
非公表コメント	保育所保育指針にある保育の目標を「食育」の観点から表した、厚生労働省の示す食育における「5つの子ども像」を基に乳児期の食育活動に取り組んでいます。年間計画のもとで、テラスのプランターで植物の栽培を行っています。土いじりをし、種や苗を植えて、水やりをするなど、子どもたちも世話をしています。夏にはピーマンなどの夏野菜を育て、訪問時には豆がプランターで育っていました。野菜は収穫して調理をするといった一連の流れを身近で体験できるように工夫しています。畑での芋掘りも体験しています。	
	評価項目6の講評補足	
非公表コメント	食事の介助の仕方について、職員は真正面だけでなく、横からでも子どもの口の動きを見て、声をかけて介助をすると良いでしょう。子どもの背面に近い位置での介助や、声かけもなく口にスプーンを運んでいることに気づかないのは危ない事もあるので、職員は座る位置などの配慮をされることを望みます。	

7	評価項目7 子どもが心身の健康を維持できるよう援助している		評点(〇〇〇〇)
	評価	標準項目	
	あり	1. 子どもが自分の健康や安全に関心を持ち、病気やけがを予防・防止できるように援助している	
	あり	2. 子どもの体調変化(発作等の急変を含む)に速やかに対応できる体制を整えている	
	あり	3. 保護者と連携をとって、子ども一人ひとりの健康維持に向けた取り組み(乳幼児突然死症候群の予防を含む)を行っている	
	あり	4. 子どもの入退所により環境に変化がある場合には、入所している子どもの不安やストレスが軽減されるよう配慮している	
評価項目7の講評			
公表 コメント	子どもの体幹を鍛え、職員は子ども自身にも体を守る事を伝えています 日々のリズム体操、マット遊び、長距離散歩などで子どもの体幹が鍛えられるように工夫しています。散歩などで危険につながる行動が見られたときには、その子どもにわかるように危険であることを伝えて、子ども自身も意識していけるように働きかけています。日々の手洗いで、職員が子どもに「じょうずにできたね」「きれいしようね」などと手洗いができたことを褒めています。手洗い、食後の口拭き、おむつ替えなどの時は、子どもが「きれいになって気持ちいい」という感覚を持ち、その必要性が理解できるように声かけをしています。		
	家庭、関係機関と連携して子どもの健康維持に努めています 嘱託医による健康診断を年2回行い、結果を乳幼児健康診断票に記入し家庭でも確認をしてもらっています。身体測定は月1回実施し、専用アプリを通じて保護者に結果を伝えています。職員は子どもの遊び、食事の様子、きげんなどから子どもの健康状態を確認して、気になることがある場合には保護者に確認して子どもの健康に配慮しています。また、職員は入園面接で知り得た既往症やアレルギーに関する研修を受講し学んでいます。なお、契約時には乳幼児突然死症候群(SIDS)の説明もていねいに行い、うつぶせ寝は家庭でもしない事を話しています。		
	子どもの健康にかかわる情報を保護者に提供し、家庭と連携できるように工夫しています 保護者には入園時に、重要事項説明書の「保育園と保護者の連絡について」の項目で、毎月25日に保健便りを配信し、ホームページに掲載することを確認してもらっています。例えば、新年度4月の保健便りには、与薬についての手順、服装、子どもの食べ物による窒息事故などが記載されています。また7月には、自然環境に子どもを置くことで免疫機能の改善の可能性がある話と、園で取り組んでいる泥遊びの話や熱中症などその時期に必要な情報を保護者に伝えています。園内で感染症が出た場合は掲示をし、保護者にも注意喚起をしています。		
非 公表 コメント	評価項目7の講評補足		

8	評価項目8 保護者が安心して子育てをすることができるよう支援を行っている		評点(〇〇〇〇)
	評価	標準項目	
	あり	1. 保護者には、子育てや就労等の個々の事情に配慮して支援を行っている	
	あり	2. 保護者同士が交流できる機会を設けている	
	あり	3. 保護者と職員の信頼関係が深まるような取り組みをしている	
	あり	4. 子どもの発達や育児などについて、保護者との共通認識を得る取り組みを行っている	
	評価項目8の講評		
公表 コメント	それぞれの家庭の状況に応じた配慮をして保護者の支援に取り組んでいます 保護者の意向や家庭の事情などは、入園時の面接のほか、入園後には登降園時のコミュニケーション、個人面談などで把握しています。急な保育時間の延長や夕食の提供についても時間内であれば快諾しています。家庭の事情にも配慮して可能な範囲で個別に対応し、保護者の就労に対する支援も行っています。保護者の心身の状態にも配慮して、園に相談しやすいように会話によるコミュニケーションで信頼関係を築いています。職員間では保護者の園への要望などを把握し、園全体で対応できるように努めています。		
	オンライン懇談会を通じて保護者間で育児などの悩みを共有できるよう工夫しています 保護者同士が交流する機会として保護者懇談会や運動会、生活発表会などがあります。年2回の保護者懇談会は園からの発信は資料などを用いて必要最小限に抑え、できるだけ保護者同士の意見交換の場を設けて、育児の悩みなどを共有しながら交流できるよう工夫しています。今年度はコロナ禍のため、0～2歳児合同でオンライン懇談会を実施しました。0歳児の保護者からは、2歳児の保育内容を聞くことで子どもの成長の見通しが持てた良かったという感想がありました。園は、保護者が孤立しないような配慮を今後も続けたいと考えています。		
	子どもの育ちを園と保護者と共有し、信頼関係を築いています 「お迎え時3分間対応」を実施して、保護者一人ひとりに子どものエピソードを伝えられるようにしています。例えば、園で子どもが立てそうな状況である時は保護者に伝え、子どもの「初めて」を見てもらえるように配慮しています。保護者参加行事を実施して、集団の中で子どもの育ちを見てもらい、必要であれば面談をするなどして指導計画に反映できるように努めています。また、保護者からの質問には曖昧な答え方をせず、「〇〇までにお伝えします」など時間をもらい適切な回答ができるように配慮し、保護者との信頼関係の構築につなげています。		
非 公表 コメント	評価項目8の講評補足		

9	評価項目9 地域との連携のもとに子どもの生活の幅を広げるための取り組みを行っている		評点(〇〇)
	評価	標準項目	
	あり	1. 地域資源を活用し、子どもが多様な体験や交流ができるような機会を確保している	
	あり	2. 保育施設の行事に地域の方の参加を呼び掛けたり、地域の行事に参加する等、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している	
	評価項目9の講評		
公表 コメント	地域の方との交流を通じて、さまざまな体験ができるように工夫しています 園の全体的な計画の中には、「地域の実態に対応した保育事業と行事への参加」という項目があり、園が実施している取り組みが記載されています。子どもたちは、商店街を回る「商店街ツアー」を通じて、さまざまな食材を知ったり、近隣の人と挨拶したり、散歩時に交通ルールを学んだりしています。また、コロナ禍で実施ができていませんが、例年は児童館での遊びや、近隣の通所介護施設での高齢者との触れ合い、海外の方の話を聞く機会などがあり、コロナ禍が収束した際には再開できるように検討しています。		
	地域に保育所としての専門性を還元し、子どもに多様な体験を提供しています コロナ禍で地域への専門知識の還元が難しい中、「0. 1. 2歳児の発達とあそび」をテーマに子育てスキル講座をオンラインで開催し、保護者や外部の方が参加しました。参加者からは、子育てに関する知識が得られ参考になった、少し難しかったなど意見があり、今後の参考になるものになっています。そのほか園では青空保育、子育てサロンの実施もしており、8月は野菜スタンプなどを地域の方とついでに楽しんでいます。「ちきんえっくだより」には子育て相談を電話でも受け付ける事なども記載され、地域に保育の専門知識を提供しています。		
非 公表 コメント	評価項目9の講評補足		

調査対象

保育園を利用している13世帯を対象に調査を実施しました。在園児は15名で、兄弟姉妹が同園に通う世帯は年齢の一番低い子どもについて回答してもらいました。

調査方法

アンケート調査は無記名方式で、配付は施設を通じて利用者へ手渡し、回収は保護者から直接評価機関へ郵送する方法によりました。調査結果は選択回答だけでなく、記述式の回答についても匿名性に配慮してまとめ、保育園に報告しました。

利用者総数

15

利用者家族総数(世帯)

13

共通評価項目による調査対象者数

13

共通評価項目による調査の有効回答者数

7

利用者家族総数に対する回答者割合(%)

53.8%

利用者調査全体のコメント

保育施設に対する総合的な感想は、「大変満足」が6人(85.7%)、「満足」が1人(14.3%)で「満足」以上の回答は合計7人(100%)でした。

自由意見には、「先生一人ひとりが子どものことをよく見てくれていると思います」「先生たちの子どもへの愛情が伝わるので私たちも元気つけられます」「施設が小さいので、教室、先生、子ども、保護者の距離が近く、親しみがもてます」「保護者にとっても優しい保育園なので、心的、時間的に大変助かっています」「連絡がアプリで便利です」「お昼寝もアプリで寝た時間帯がすぐにわかるので、仕事の合間に見られて、子どもを感じられて嬉しいです」など園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。

項目別に見ますと、「保育施設での活動は、子どもの心身の発達に応じたものとなっているか」「保育施設での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっていくか」他6項目で100.0%の保護者がそれぞれ「はい」と回答し、とても満足度が高い様子が読み取れます。また、「外部の苦情窓口(行政等)にも相談できることを伝えられているか」で28.6%と、ほかの項目に比べると「はい」の回答率がやや低くなっています。

利用者調査結果

共通評価項目	実数			
	はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答 非該当
コメント				
1. 保育施設での活動は、子どもの心身の発達に応じたものとなっているか	7	0	0	0
「はい」が100.0%でした。 自由意見には、「外遊びを中心とした自然に触れる機会を多く作っていただいている点が良いです」「外遊びをしっかりと行っている事で子どもが自然と触れあうことが多く、心の成長を育んでいると感じます」「年齢によって活動場所をわけていないため、子どもに良い刺激になっていると感じます」などの声がありました。				
2. 保育施設での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっているか	7	0	0	0
「はい」が100.0%でした。 自由意見には、この質問に関連するコメントはありませんでした。				
3. 【保育施設からの食事提供を受けている方のみ】 提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか	7	0	0	0
「はい」が100.0%でした。 自由意見には、「離乳食も含め、成長にあった食べ物、食べ方に工夫を感じます」「入園時は外注の給食にネガティブな印象を持っていましたが、いろいろ工夫されていることを後から知り、安心しました」などの声がありました。				

4. 保育施設の生活で身近な自然や社会と十分関わっているか	7	0	0	0
「はい」が100.0%でした。 自由意見には、「商店街に行く機会もあり、近隣の方と触れ合う機会があるため、良いと感じます」「毎日外遊びに連れて行ってくれて、感謝しています」などの声がありました。				
5. 保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか	6	1	0	0
「はい」が85.7%、「どちらともいえない」が14.3%でした。 自由意見には、「急なお願いでも感じよく対応していただけるので、ストレスを感じません」「急な連絡でも延長に対応してくれるところが良いです」などの声がありました。				
6. 安全対策が十分取られていると思うか	6	1	0	0
「はい」が85.7%、「どちらともいえない」が14.3%でした。 自由意見には、「防災訓練は行っていますが、その様子を知る機会はありません」という意見がありました。				
7. 行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か	5	2	0	0
「はい」が71.4%、「どちらともいえない」が28.6%でした。 自由意見には、「コロナ禍で行事がありません」などの声がありました。				
8. 子どもの保育について家庭と保育施設に信頼関係があるか	6	1	0	0
「はい」が85.7%、「どちらともいえない」が14.3%でした。 自由意見には、「毎日の送迎時に対話をしていただけるため、様子がよくわかります」などの声がありました。				
9. 施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか	7	0	0	0
「はい」が100.0%でした。 自由意見には、「清掃が行き届いていると感じます」などの声がありました。				
10. 職員の接遇・態度は適切か	7	0	0	0
「はい」が100.0%でした。 自由意見には、「とてもいい対応と、制服のためか服装も印象がよいです」「いつも明るい先生方に安心して保育をお願いできています」などの声がありました。				

11. 病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか	7	0	0	0
「はい」が100.0%でした。 自由意見には、この質問に関連するコメントはありませんでした。				
12. 子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか	4	1	0	2
「はい」が57.1%、「どちらともいえない」が14.3%、「無回答・非該当」が28.6%でした。 自由意見には、「事象が実際に起こっていると感じないため、わかりません」などの声がありました。				
13. 子どもの気持ちを尊重した対応がされているか	6	0	0	1
「はい」が85.7%、「無回答・非該当」が14.3%でした。 自由意見には、「子どもの様子をよく見ていただいている、気持ちもよくみ取っていただいていると感じます」などの声がありました。				
14. 子どもと保護者のプライバシーは守られているか	5	0	0	2
「はい」が71.4%、「無回答・非該当」が28.6%でした。 自由意見には、「以前、悩んでいた事があり、その際の情報管理ができていたと感じました」などの声がありました。				
15. 保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか	7	0	0	0
「はい」が100.0%でした。 自由意見には、「毎日の送迎の時間にて短い時間ではありますが、子どもの様子を教えていただけるため、安心して預ける事ができます」「アプリなどを活用して子どもの様子を知る事ができるため、嬉しく感じます」などの声がありました。				
16. 利用者の不満や要望は対応されているか	6	0	0	1
「はい」が85.7%、「無回答・非該当」が14.3%でした。 自由意見には、この質問に関連するコメントはありませんでした。				
17. 外部の苦情窓口（行政等）にも相談できることを伝えられているか	2	2	0	3
「はい」が28.6%、「どちらともいえない」が28.6%、「無回答・非該当」が42.9%でした。 自由意見には、「特に案内された事はないです」という意見がありました。				